

具体的実施要領

(期間 2025年1月1日 ~ 2025年12月31日)



重点施策	実施項目	実施要領
安全衛生管理体制の確立と強化	安全推進会議の定期開催	各月1回 第1及び第2金曜日 安パト実施報告・事故事例・ヒヤリハット報告・連絡事項(行事予定)伝達 延べ労働時間集計報告
	各課会議の定期開催	各課 毎月予定日に開催 資料に基づき伝達事項を各課社員に周知徹底
	全体役席会の開催	3回(3月・9月・12月) (3月7日(金)・9月5日(金)・12月5日(金)開催予定)
	安全大会の開催	6月第1金曜日(6月6日) 全国安全週間準備月間にあわせて実施、講師招待講演 安全標語・ヒヤリハット募集 表彰・協力会社参加要請
	安全パトロール実施	問題点摘出とその改善と対策を実施・報告 各月に各課の安全パトロール実施
	保護具の定期点検実施	4月、10月 不具合箇所の是正及び交換実施 対象:安全带(フルハーネス)・ヘルメット 活線作業における3点作業着
安全衛生教育の計画的実施	雇入れ時の安全教育	新規採用者のレベルに応じたテキスト作成し説明教育・動画視聴しての説明
	講習・教育・資格推進	各事業所に必要な資格の洗出し、年間教育計画の策定、個人のレベルアップを図る。
現場における安全衛生活動の強化	安全施工サイクルの実施	作業員全員の積極的参加を促す。実施率 全工事の100%が目標 作業打合せ簿に記入・一人KYの活用
	KY活動の活発化	リスクアセスメントにより、作業における危険性の低減と除去。KY記録の保存
	発注者・元請との打合せ	工事打合せの徹底と不明瞭な作業はしないさせない。災害防止協議会の実施及び参加と社員への議事内容の伝達
	※雑工事・軽微な工事への対応	現地調査・送り出し教育・作業前打合せ・KY活動の実施を徹底する。
健康診断の完全実施	健康チェックの完全実施	作業開始前の実施、体調不良者の適性配置 ストレスチェックの(年に1回 10月)実施 本店・支店 安全衛生推進者
	雇入れ時の健康診断	実施機関斡旋、検査項目の把握、結果の確認 ※持病・既往症の確認を徹底する
	定期健康診断	毎年4月に実施、法定検診、特別検診 ※有所見者に対する医師・保健師による指導の実施
交通安全運転の展開	月度重点項目の実施	重点項目の周知を月初めに行う。日常の啓蒙、安全ボードに掲示
	始業点検の完全実施	各重機・機械・工具で実施、点検表の活用をする。役席チェック1回/月 運転管理者チェック1回/月
	安全運転コンテスト参加	6月1日～9月8日(100日間) 全員参加 運転実績総括表による教育
	春・秋全国交通安全運動	道路交通法の遵守 ※安全運転の実施・アルコールチェックの事前・事後実施
行事	年末年始労働災害防止強調期間	ポスター等による啓蒙。重点パトロールによる問題点の摘出と対策
	年度末労働災害防止強調月間	ポスター等による啓蒙。重点パトロールによる問題点の摘出と対策
	全国安全週間	ポスター等による啓蒙。安全意識の向上
	熱中症予防強化	健康管理・作業環境の周知と水分補給・塩分補給・適度な休憩の実施
	電気災害防止強化	有資格者による作業、作業手順の周知、電気設備及び電気機器の点検
	全国衛生週間	ポスター等による啓蒙。作業環境のチェック